

老人福祉施設のための施設環境設計チェックリストの作成

特別養護老人ホーム「ローズヒル」におけるケーススタディ

正会員 桐山 和久*1

同 三浦 昌生*2

特別養護老人ホーム 福祉施設 チェックリスト

1. はじめに

これまで本研究室では、主に埼玉県下の障害者及び障害児のための入所施設や通園施設を取り上げ、居住環境に関する実態調査を行い、それらの結果に基づき、施設職員や利用者の要求を満たす建物の設計を可能にするチェックリストを作成した¹⁾。

そこで本研究では、特別養護老人ホーム（以下、特養）において3ヶ月にわたるヒアリング及び現地調査を行うことによって、既発表チェックリストを障害者及び障害児施設のみでなく、老人福祉施設においても居住環境のボトムアップにつながるチェックリストとして改良することを目的とする。

2. ヒアリング及び現地調査の概要

本調査では、神奈川県平塚市に立地する特養のローズヒルを対象とした。施設概要を表1に示す。

表1 施設概要

項目	内容
所在地	神奈川県平塚市
設置主体	社会福祉法人つちや社会福祉会
事業開始認可	1992年2月
種別	介護老人福祉施設
定員(入所)	50名(重度30名・一般20名)
定員(ショートステイ)	20名(重度6名・一般14名)
居室数	14室(個室) 10室(2人室) 9室(4人室)
敷地面積	5,913.83m ²
延べ床面積	3,247.93m ²
建物の構造	鉄筋コンクリート3階建

ヒアリングではまず、介護職員に対し既発表チェックリスト一項目ごとに、特養においても適用できる項目であるか、不足している項目はないか、逆に不必要な項目はないかなどを中心に聞いた(2000.11.14~16, 28~30)。その後、生活相談員に対し修正を加えたチェックリストを実際にチェックしてもらうなどして、特養に必要なチェック項目及びそのあり方を検討した(2001.1.4)。これらのヒアリングによって得られたコメントの抜粋を表2に示す。

現地調査では、施設内部の写真を撮影すると共に、体験学習のような形で、介助の手伝いを行い、施設職員の立場から見たチェックリストのあり方を考察した。

3. チェックリストの改良

まず、既発表チェックリストの体裁についてチェックリスト本体とコメントなどの解説編という2編成にした。次に、ヒアリング及び現地調査によって得られた結果を基に、

表2 特別養護老人ホーム「ローズヒル」の施設職員に対するヒアリング結果(抜粋)

・項目を読み替えれば、特養のためのチェックリストとしても、ほとんど適用できると思う。
・経管栄養食の人の部屋は、利用者が届かない位置で外側に施設をしなければならぬ。それは、その部屋に他の利用者が入ってきて管を抜いてしまったり、そこにある医療機器をいじることを防ぐためである。その結果、その部屋の風通しが悪くなり、換気がうまくできなくなってしまう。そこで、ドアに何か工夫をしてほしい。
・居室の電気のスイッチを利用者の使用しやすい位置とするとき、一般的な高さ、車椅子利用者の使用しやすい位置に2つ併設してしまうと、理解できない人が出てくる可能性がある。つまり、それら2つのスイッチを同じスイッチとは認識せず、それぞれ違う種類のスイッチと勘違いし、混乱してしまう可能性がある。
・居室における利用者個人の収納スペースは、あえて利用者にとって使いにくい位置・形状であってほしい。痴呆性老人の場合、タンスやその中のものがいわゆる凶器となってしまう可能性がある。しかし、介護職員の立場から見ると、居室に利用者個人の収納スペースがあることによって、その人の介助をするときにすぐその人のものを取り出せるので便利である。
・「生活にリズムを与えるため作業をする場所から生活する場所まで距離をおく」というのは、あくまでも、作業をする場合においてであり、例えば、そこで生活のみをする場合、用途ごとに別棟にするというのを居室棟と食事棟のような分け方をし、距離をおくべきではない。

チェック項目を改良した。

既発表チェックリストは、ヒアリングによって得られた結果であるため、理想を言えばほぼすべてに丸がついてしまうとの指摘があった。そこで、大項目として「必ず考慮すべき項目」と「できれば考慮すべき項目」に分けた。その比較例として居室の温度設定に関する項目を表3中にアミで示す。次に、チェックの目安となる補助的な項目はこれまで通りa, b, cとし、例として羅列したものはア、イ、ウとして区別した。

4. チェックリストの利用方法

施主が利用者に提供したい居住環境やサービスの内容に基づいて、必要と思われる項目に印を付ける。また、施設の種別や方針によって特に「できれば考慮すべき項目」の印をつける部分が異なる。すなわち、このチェックリストからその施設に必要な項目を選択することで、設計者に施主の意図やイメージを明確に伝えることができる。そして、そのチェックリストを基に、設計者が建築の知識を用いて、要求を満たす建物を設計する。

5. まとめ

「必ず考慮すべき項目」と「できれば考慮すべき項目」というように大項目を2つに分けたことによって、その施設にとって必要なものを明確に設計者に伝えられ、施主の

表3 チェックリスト(全197項目から42項目を抜粋)

必ず考慮すべき項目	トイレの手すりの形状を考慮する	洗濯室	居室のスイッチ類を利用者の使用
<p>【利用者の生活について】 居室 居室の天井高を考慮する a. 畳の上で寝る部屋(和室)か、ベッドで寝る部屋(洋室)のどちらか一方とする b. 和室と洋室をある割合で分ける c. 和室と洋室のどちらでも利用者が選択できるように天井の高さを普通より高くしておく 居室の温度設定を利用者に合わせたものとするか考慮する a. 部屋ごとに温度設定する b. 床暖房を設置する 居室のドア幅を考慮する a. 車椅子を考慮した幅とする b. ベッドを考慮した幅とする 居室のドアの観察窓の有無を考慮する ア. 安全管理のために観察窓を設置する イ. プライバシー保護のために観察窓は設置しない 居室のドアの鍵に配慮する a. 利用者自身は鍵を使用できないようにする b. 利用者自身が鍵を使用する c. 緊急時には施錠されていても職員が開けることができるようにする 居室のドアの取っ手の形状に配慮する 緊急時における居室からの連絡方法を考慮する ア. ボタンによる連絡方法 イ. 音声を伝える連絡方法 ウ. プライバシーという点で問題があるが、カメラによる方法 エ. 行動分析アルゴリズムを搭載したセンサを設置する 食堂 適温給食のための設備などに配慮する ア. 調理室と食堂を近くに イ. 保温配膳車による対応を行う 浴室 浴室とは別に脱衣のスペースを確保するか考慮する a. 脱衣室を設ける b. 脱衣室と着衣室を分ける 浴室のそばにトイレを設置するか考慮する トイレ 介助を必要とする歩行可能利用者が容易に用を足せるトイレとするか考慮する</p>	<p>ア. 固定式にする イ. 可動式にする ウ. 可動式と固定式の両方を設置する 男女別々のトイレとするか考慮する 洗面台 車椅子利用者も洗面台を使用しやすいように配慮する a. 車椅子利用者に配慮して斜めの鏡を設置する b. 車椅子利用者のために洗面台の高さに変化をつける エレベータ エレベータの台数を考慮する エレベータの幅や広さを考慮する ベランダ・テラス ベランダやテラスの広さに注意する a. 食事またはおやつの取れる広さとする b. レクリエーションのできる広さとする c. レクリエーションのできる設備を設ける 建築内部空間 居室などと寒暖の差が激しくないように配慮する 施設内に美容院や理髪店を設置するか考慮する 建築外部空間 駐車場がどの程度必要か考慮する a. 利用者とその家族や面会者用の駐車場を確保する b. 職員用の駐車場を確保する c. 来客用の駐車場を確保する d. 利用者から駐車場が見えないように配慮する 【職員の生活について】 厨房・パントリー パントリーを設置するか考慮する ダムウエーターを設置するか考慮する 浴室 利用者が誤って浴室に入らないように考慮する ワーカー室(寮母室) 職員の休憩場所がどの程度必要か考慮する a. 職員が足を伸ばせる場所をつくる b. たばこを吸う人のためのスペースをつくる c. 職員用の仮眠室をつくる d. 姿見を設置する ワーカー室の広さを考慮する</p>	<p>洗濯物を洗濯場まで運びやすいよう配慮する 洗面台 手洗脚連器具の種類を考慮する a. 手洗器のみ設置する b. エアータオルを設置する c. 手指消毒器を設置する 施設全体 施設全体としての収納スペースに配慮する a. 利用者の援助記録を収納するスペースをつくる b. 階段下は収納スペースとして使用する c. 利用者の季節ごとに使用する衣類などを収納するスペースを確保する d. 保育教材やレク用具を収納するスペースを考慮する e. 車椅子や自助具を収納するスペースを考慮する 地域との関連 ボランティアを受け入れる場所が必要か考慮する a. ボランティアを受け入れる専用の部屋をつくる b. ボランティアなど来客用のロッカーを備え付ける c. ボランティアを受け入れる専用の部屋でなく、別の部屋と兼用する d. ボランティアを受け入れる部屋に簡易調理場を備え付ける 作業を行う場所 生活リズムを与えるため、作業をする場所から生活をする場所までの距離を置くべきか考慮する a. 施設建物を用途ごとに別棟として、利用者を移動させる b. 全く違う施設に働きに行く c. アパートやマンションのような集合住宅の形とする</p>	<p>居室のスイッチ類を利用者の使用しやすい位置とするか考える a. 通常の高さのスイッチとする b. 車椅子利用者が使いやすい高さのスイッチとする c. 通常の高さのスイッチと車椅子利用者が使いやすい高さのスイッチを併設する 居室の入り口付近に表札やポストを設置するか考える 居室に利用者個人の収納スペースを確保するか考える a. タンスなどを設置する b. クローゼットなどを設置する c. 日常的に使う収納スペースと季節ごとに使う収納スペースを確保する 浴室 失禁などの対策をするか考える 浴室の他に、シャワー室を設置するか考える トイレ 車椅子を使う利用者が容易に用を足せるトイレとするか考える a. 左側の広い身体障害者用トイレを設置する b. 右側の広い身体障害者用トイレを設置する c. 車椅子利用者に考慮した幅とする トイレットペーパー(紙巻器)の位置に注意する 便座の温度設定について考える 廊下・階段 廊下に小さな休憩場所が必要か考える a. コーナーを張り出して団らんの場所を作る b. 廊下に広めのスペースをとる エレベータ エレベータの使用制限について配慮する 建築内部空間 施設内に公衆電話が必要か考える a. コイン式・カード式の両方設置する b. 上下昇降が可能な公衆電話を設置する c. ヘッドホンを取り付けることのできる公衆電話を設置する 【職員の生活について】 厨房・パントリー 料理の香りが利用者の方に流れないように配慮する a. 香りが利用者流れないようにする b. 香りが利用者に流れることで食事の時間がわかるようにする</p>
できれば考慮すべき項目			
【利用者の生活について】			
<p>居室 居室の形態を複数用意するか考える a. 一人、二人、四人部屋など、複数用意する b. すべてを個室とする 居室の温度を利用者自身が設定できるようにすべきか考える a. 利用者自身が室温設定する b. 利用者自身が室温設定できない場合、職員が支援する 寝たきりの利用者のため、居室に低い窓を設置するか考える</p>			

意図に反した建物となることを防ぐと共に、施設それぞれの個性を引き出すことを可能とするチェックリストに改良できた。

今後は、インターネットなどを用い、本チェックリストの普及を図ると共に、そこで得られた意見などを基に、本チェックリストを全国のあらゆる障害者、障害児及び老人福祉施設におけるチェックリストとして精査していきたい。

また、現在使用されている施設の評価や、増改築時にも応用できるよう見直していきたい。

最後に、本研究を行うにあたり、快く調査にご協力いただいたローズヒルの皆様に深く感謝の意を表します。

【既発表文献】

- 1) 三浦、宮崎：障害者・障害児施設のための施設環境設計チェックリストの作成 その3、日本建築学会大会学術講演梗概集(東北)、D-1 分冊、pp.1011-1012,2000.9.

*1 芝浦工業大学大学院修士課程

*2 芝浦工業大学教授 工博